

第26回JKJO関西地区審判講習会のお知らせ

現在、全国で250を超える団体が参加しているJKJO 全日本空手審判機構では、フルコンタクト空手ジュニア大会ルール統一、審判技術の向上を目的とし、流派・組織を超えて審判講習会を開催し、JKJO公認審判員を育成しています。講習会はジュニア選手による大会形式のトーナメントに沿って、実践的に行います。日程につきましては下記のとおりです。

【日時】 平成28年2月28日(日)

8:45 集合、準備 9:00～審判講習会 10:00～交流大会 12:00～筆記試験

【会場】 豊中市立武道館ひびき

大阪府豊中市服部西町4-13-2 ☎ 06-6864-2288

【参加費】 審判員:無料(但し、交流大会への参加選手がいない場合は2,000円/団体)

※ライセンス受験者・更新者は登録料として、1,000円が必要です。

【持ち物】 ホイッスル、リストバンド(主審)、ライセンス証(ライセンス取得者)、

筆記用具(筆記試験を受ける方)

【服装】 男女とも、白または紺(指定)のYシャツ・紺または黒のスラックス・JKJOネクタイ

※過度な化粧・頭髪の色・装飾品は禁止

【ライセンス取得】 高校生以上で空手4級以上の者。

C級以上の受験者は原則空手修行5年以上かつ黒帯以上。

(所属道場責任者推薦のある場合2級以上の者も受験可能。)

C級以上の受験者は救急救命セミナー講習経験が必要です。

(所属道場等で救命講習を行った場合、修了書のコピーを提出してください。)

D級以上はJKJO公認大会で年に2回以上審判実務経験が必要です。

E級	講習会参加3回目で受験(実技)
D級	E級取得後、講習会参加2回目で受験(実技)
C級	D級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
B級	C級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
A級	B級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
準S級	A級取得後、公認大会審判経験2回以上、講習会検定員補佐業務2回以上 所属地区検定員の推薦を受け受験可能(実技・筆記/S級検定試験年2回開催)
S級	準S級取得後、1年間検定員実務2回以上、指定大会審判経験2回以上 執行部の承認を得て受験(実技・筆記/年2回開催S級検定試験でのみ受験可能)

※前回受験で不合格となった方は4ヶ月、期間を置いて再受験してください。

※初参加団体は、事前にJKJO参加申請書を提出してください。個人参加も同様です。

【注意事項】 ライセンス受験及び更新の方は受験申込書に写真を添付し、提出してください。

未提出の場合 は当日参加しても講習者扱いとなりますので、ご注意ください。

ライセンスの有効期限は2年間です。失効する前に必ず更新受験を行ってください。

【締切】 **平成28年1月23日(土) 必着** ※各団体ごとに現金書留にてご郵送ください。

【申込先】 JKJO全日本空手審判機構 関西地区事務局

〒561-0864 大阪府豊中市夕日丘1-4-20-107

TEL 090-8986-5215 FAX 06-6850-7255 メール hishinkai@aw.main.jp